

○議長（小林哲雄）

続いて、日程第3 議案第13号 平成26年度開成町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

細部説明を担当部長に求めます。

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、予算書の237ページを最初にお開きください。

議案第13号 平成26年度開成町下水道事業特別会計予算。

平成26年度開成町の下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億2,355万6,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、「第2表 地方債」による。一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

平成26年3月4日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算でございます。歳入につきましては、第1款分担金及び負担金から7款の町債まで、歳入合計6億2,355万6,000円でございます。次のページ、歳出でございますが、第1款総務費から第5款予備費まで、同じく歳出合計は6億2,355万6,000円でございます。

次のページをお開きください。

第2表、地方債でございます。起債の目的、公共下水道事業、限度額は2,800万円、同じく流域下水道事業、限度額190万円、特別措置分として2,500万円でございます。合計の限度額が5,490万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりでございます。

続いて、平成26年度開成町歳入歳出予算書説明資料、54、55ページ、こちらをお開きください。

下水道事業の歳入でございますが、最初に分担金及び負担金、負担金、受益者負担金でございます。下水道事業受益者負担金、こちらにつきましては前年度対比で4,059万円の大幅な増を見込んでおります。内容につきましては、平成24年度賦課分が6万6,000円、平成25年度賦課分が9万7,000円、平成26年度賦課分が4,134万7,000円ということで、これは南部地区の土地区画整理区域内

の受益者負担金 4, 119万3, 000円によるものでございます。

次の滞納繰越分については、前年度と同額でございます。

次の使用料及び手数料でございますが、使用料、下水道使用料、下水道使用料の金額につきましては1億9, 380万円でございます。これは、平成26年4月、この4月からの料金改定によりまして、前年度比1, 980万円、約11.4%の増を見込んでおります。及び消費税率の改定も見込んでおります。一般家庭分1億115万7, 000円、企業分9, 462万2, 000円の合計額に徴収率、これは今回の徴収率は99%を想定しております、これを見込んでおります。

滞納繰越分については、前年度と同額でございます。

次の手数料でございますが、下水道手数料として指定工事店の指定手数料ということで、1件5, 000円、22件分ということで11万円を計上しております。

次に、国庫支出金でございますが、国庫補助金、下水道事業費国庫補助金、社会資本整備総合交付金でございます。これは、社会資本整備総合交付金事業費9, 400万の国2分の1補助、それと効果促進事業1, 007万6, 000円の2分の1補助、それと地域住宅政策の実施に伴う事業に対して受けることができる交付金事業として300万円の10分の4.5ということで135万円の合計額でございます。前年度に比べまして、2, 400万円の減となっております。

次に、繰入金でございますが、他会計繰入金、一般会計繰入金でございます。一般会計からの繰り入れを見込んでおりますが、前年度に比べまして1, 200万円の減ということになっております。

次の繰越金でございますが、前年度繰越金は想定決算から500万円を見込んでおります。

次に、諸収入は省略させていただきまして、町債でございますが、下水道事業債ということで公共下水道事業債、流域下水道事業債、それと特別措置分ということで、それぞれ所定の額を計上させていただいております。

歳入は以上です。

次のページをお開きください。

歳出でございますが、総務費、下水道総務費の一般管理費でございます。経常的一般管理費として、下水道運営審議会の1回の開催、それから下水道台帳の補正、下水道使用料の徴収について会計への委託等についての委託料の計上をしております。下水道使用料の徴収については、4, 498件の6期分を想定しております。なお、このうち消費税については、約400万円を予定しております。

次の施設管理費でございますが、汚水流入量の多い特定事業所4カ所の水質検査、それと流量計及びマンホールポンプの保守点検委託、マンホールふた等の道路維持補修など下水道施設の管理を行います。前年度に比べまして約206万5, 000円の増ということになっております。

次に、事業費といたしまして下水道事業費でございます。公共下水道事業費1億6, 477万6, 000円でございますが、下島地区1カ所、延沢地区1カ所、吉田島地

区2カ所、南部地区の管渠布設工事を行います。管渠延長794メートル、整備面積6.13ヘクタールでございます。前年度比5,822万7,000円の減でございますが、具体的な工事箇所につきましては資料末尾の図面、資料2をご参照ください。

次に、流域下水道事業費でございます。流域下水道事業費につきましては、酒匂川流域下水道における建設費負担金及び維持管理負担金の割り当てでございます。前年度に比べまして796万8,000円、8.2%の増でございます。これは、維持管理費の分の増が主な理由ということでございますが、増えた理由といたしましては、平成24年度、これ計画値がございましたが、その計画値が実績を上回ったため、その精算が約800万でございます、その分の増が主な理由ということになります。

次に、公債費でございますが、元金が町債の償還金として、下水道事業債132件に対する元金の返済でございます。

次の利子でございますが、同じく町債の償還利子、150件に対する利子の返済でございます。

一時借入金の利子として、30万円の計上。

あと、予備費として442万5,000円の計上をしております。

予算書にお戻りください。259ページです。

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込に関する調書でございます。公共下水道事業債として、2,800万円の当該年度中起債見込でございます。流域下水道が190万円、特別措置分が2,500万円ということで、普通債合計として5,490万円が起債見込でございます。同じ年度の当該年度中償還見込額が普通債合計で2億3,859万円ということで、当該年度中の現在高見込は29億6,655万9,000円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

失礼いたしました。ただいまの数字が、大変申しわけございません、この調書なのですけれども、昨日の補正によりまして地方債を変更いたしましたので、差しかえをしております。大変失礼をいたしました。もう一度、読み上げさせていただきます。

調書の数字でございますが、公共下水道事業のほうは2,800万、これは、失礼いたしました。ただし書きの部分が追加になっています。すみません。当該年度末現在高見込が29億3,865万9,000円ということで、こちらが変更になっています。その下、公共下水道事業が20億9,941万4,000円、流域下水道事業が3億5,427万4,000円ということで、特別措置分については変更がございません。

以上です。

○議長（小林哲雄）

以上で、議案第13号 平成26年度開成町下水道事業特別会計予算についての説明を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時15分といたします。

午前10時00分